

## 労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表

中途採用比率の公表は、労働者の主体的なキャリア形成による職業生活のさらなる充実や再チャレンジが可能となるよう、中途採用に関する環境整備を推進することを目的としています。

労働施策総合推進法に基づき、正規雇用労働者の中途採用比率を下記のとおり公表します。

	2019年度	2020年度	2021年度
正規雇用労働者の中途採用比率	70.4%	58.8%	57.1%

公表日：2022年11月1日